

獨逸の厚生事業と人口政策

大月照江

順位	道府縣名	瀬戸市主要出生地 別人口分布															割合	
		%	35.28	6.09	2.30	2.11	2.05	1.85	1.62	1.55	1.29	1.15	1.09	0.95	0.77	0.59	0.58	
1	阜重野川岡																	1.09
2	岐三長石靜																	0.95
3	滋東京北福																	0.77
4	阪鴻庫木川																	0.59
5	大新兵柄神奈																	0.58
6	富岡																	0.42
7																		0.38
8																		
9																		
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
																		以上計
																		60.07

糸乃至二五〇糸の間に在ることを知る。又、東北區所在都市は北海道との

交流によつて比較的大なる半径を持つてゐるが、既に一言した通り、之を除けば概ね一〇〇糸乃至二〇〇糸の間に在る。かやうにして一般に吸引圏

の大なる都市は、(イ) 六大都市(二三〇糸乃至五五〇糸)、(ロ) 吳、四日市、横須賀、下關等の港灣都市(概ね二五〇糸乃至五〇〇糸)、長崎の一四〇糸及佐世保の九〇糸が例外をなす)、(ハ) 工業都市又は(ニ) 発展的なる都市(概ね一八〇糸以上)である。

主要人口吸引圏の比較的小なる都市、特に半径一〇〇糸未満の都市は、佐世保、金澤等を例外として、概ね小都市であり、發展的ならざるものである。人口一〇萬以上の中都市は、若干の例外はあるが、大部分一五〇糸以上の半径を持つてゐる。又、第三表によつて地域別に見ても、夫々の地域内に於て、同様の傾向を見出すことが出来る。

×

×

×

以上は、人口都市集中の地域的形態について、僅かにその一側面を把へて之に一瞥を投じたるに過ぎないものであるが、從來、研究の特に極めて少く部門であるから、未定稿として掲げて参考としたる次第である。

本文は主として Social Welfare in Germany by Werner Reher, Terramare Publications, No. 7, Terremare Office, Berlin, 1938 及び其後續表されたる若干の資料により、人口政策的見地より見る獨逸の厚生事業の内容の一端を紹介せるものである。

新しき社會觀に基く厚生事業

「如何なる時代にも貧乏人の絶えたことがなし」とは舊くより人々のもの社會的觀念であり、從來の厚生事業は斯る觀念を前提として行はれて來た。而して斯る狀態の下に行はれたる厚生事業が如何に要救濟者たち自身の心理狀態を蝕み、彼等の道德觀念の培養を阻害してゐたかは餘り問題とされてゐない。然るに獨逸に於ては近年に至つてこの通俗的觀念を1掃したかの觀がある。昨年九月第二次世界大戰の勃發以來は各方面に亘る厚生事業は益々發展の一途を辿りつゝあるのであるが、先づ一九三二年一月八年に亘る五ヶ年間に獨逸は厚生事業に關する理念を一變した。即ち從來文明諸國に於ける厚生事業は一種の慈善事業の代名詞たるかの觀さへあり、隣人愛を基礎となし、社會の福祉に關心を有する若干の篤志家又は宗教關係其他の特殊團體が中心となり、折に國家の補助を得て行はれつゝあつたものであるが、獨逸に於ては斯くの如き救濟を要する社會的斷面の存在はそれ自體の責任のみに非ずして、社會全體の責任として解決さるべき問題であるとなし、國家の指導の下に一般國民が各自の義務としてその解

決に積極的に着手しつゝあるのである。而してこれは世界最大の厚生事業組織であり、斯る廣汎なる國家的運動は未だ他にその類例を見ざるもので一應の検討は無意義でないと考へられるのである。

今日我國に於ても人的資源の確保の切に稱へらるゝ秋、その内容に對する産業革命を契機として激増した失業者の群、大都市に於ける貧民の群、而して第一次大戰後に於ける世界的不況の餘波は貧困に絡む社會的諸問題を際限なく複雑なるものとした。國家社會黨以前の獨逸はこれ等の事情に鑑み、社會政策的見地より保健、養老等の國家保険制度を設け、傷病、老年等より來る労働者の貧困に備へ、以て彼等の生活の安定を保證すると共に官民一體の實を期せんとしたのであるが、長期に亘る國民の政府に對する不信は却つて逆効果を奏し、斯る社會立法は完全に失敗に歸したのであつた。

國家社會黨の治政下に於ける獨逸が階級意識を排し、國家的見地よりそ の民族意識を巧に利用して民心を贏ち得た事は周知の事實である。獨逸は今や國家の使命に對して一の新なる社會的觀念の滲透に成功しつゝあるのである。この成功的背後に國民社會主義厚生團——N. S. V. (National-sozialistische Volkswohlfahrt) のあることを忘れてはならない。N. S. V. は一九三三年早春僅々數百の會員を擁して設立されたものであるが、同年五月三日にはヒットラー總統により國家社會黨の有力なる一機關として認められ、廣範囲に亘る厚生事業を擔當するに至つたのである。會員の資格は二十一歳以上の健全なる純血獨逸人で、一ヶ月最低五〇ペンニヒ以上、各自その身分財産に相當する會費を納めることになつてゐる。而してその會員數は時と共に激増し、一九三三年末には一一一、〇〇〇人とな

り、一九三六年には六、一八八、〇〇〇人、一九三八年には一躍一一、〇〇〇〇人となつてゐる。

N. S. V. の事業は非常に廣汎に亘るものであるが、冬季救濟及び母子保護兩事業部の活躍は最も目覺しく、この部門に屬する自發的協力者の數は百五十萬で、その特徴とする所は人件費の些細な點にあり、最初は全支出額の一%にも充たず後日一・八%となつたが、この上昇は事業の發展に伴ひ社會事業専門家の協力が要求されるに至つた爲である。一九三六——三七年に於ける冬季救濟事業の有給職員數は全協力者（一、三四九、〇〇八人）の〇・六%であつた。斯くの如き國民の絶大なる協力を得たるは一にN. S. V. の指導精神が貧困者の救濟それ自體を目標とすることなく、共同社會生活確立の爲に斯る要救濟者の皆無を期するは國民各自の義務であるとの觀念より來るものである。而してそれは管つてヒットラー總統が國民にその向ふべき途を示して『吾人は富者に對して「貧しき者に與へよ」と云ふのではない、吾等は「獨逸國民よ、諸君は自ら助けよ」と云ふのである』と云つたことがあるが、よくその意を盡してゐるものと考へられるのである。從來の宗教團體等による厚生事業の多くは、單に消極的に貧困者の當面の救濟に盡力して來たのであるが、N. S. V. は斯る貧困狀態を永久不可避の現象と見ることなく、その絶滅を計ることこそ國家の使命なりとして、積極的に失業者に職を與へて有用なる社會人として再起せしめ、必然的に家庭生活にも明朗なる基礎を與へ、斯くして個人と家族を打つて一丸とする民族意識濃厚なる共同社會の建設を期してゐる。而して救濟者の範圍もその貧困の原因を除去するにあり、故に大體健康狀態良好なる者にして、將來社會の有用人物として再起可能と思惟される者を對照の限度とし

てゐる。これらの人々に對しては物質的援助のみならず、精神的にその生活を鼓舞し指導してゐる。他の遺傳的廢疾者等に關しては主として民間宗教團體をしてその救濟事業に當らしめ、國家及び都市當局は一定の補助金を定期的に與へてこれを援助してゐる。

社會的落伍者は各自の窮状を社會制度の不備に歸し、其の原因が不可避的な事故によるものであると考へたがるものである。共同社會的概念よりする貧困者の救濟が必要とされる所以である。救濟側に立つ者も亦これを慈善事業視することなく、各自社會人として徹底したる隣組精神と云ふか、不幸にして貧困となれる同志をお互に援けあつて行くことにより「個人あつての社會であり、社會あつての個人である」と云ふ根本精神に徹し、これが生活化させて行かうとするのがN・S・Vの狙ひ所である。創立以來のN・S・Vの事業成績には見るべき多くのものがあり、失業者の減少と労働力の擴大に伴ひ、購買力は著しく高まり、爲に產業界は頓に活況を呈し、國內の一般狀態も著しい改善を見せてゐる。一九三三—三四四年には人口

千人の中二五三人が冬季救濟事業の補助を受けてゐたのであるが、一九三

四—三五年には二一人となり、一九三五—三六年は一九四人、一九三六—三七年は一六一人、一九三七—三八年は一三四人となり、失業者の減少に伴ひ要救濟者の數も漸次減少してゐる。斯くてこの事業を通じて國民は社會的道徳觀の實踐化を見、同時に如何なる人と雖も社會的に完全に獨立獨歩し得るものはなく、反対に相依存して生活するのが社會の實相であると云ふことを如實に體驗したのである。

第一次大戰後大多數の獨逸國民は貧民階級に轉落し、生活に對する希望を失ひ、青年は經濟的逼迫より結婚するに由なく、家族制度は崩壊の危機

に瀕し、一九三三年國家社會黨が政權を掌握した當時は六百餘萬の失業群が氾濫して居り、國內の一般狀態は暗澹たるものであつた。政府は斯る狀態が決して永久的現象に非ざることを先づ七千萬國民（一九三八年現在）に自覺せしめる爲の啓蒙運動を起し、撲てその原則を實踐に移したのであるが、N・S・Vが階級意識を除き、富めるも貧しきも打つて一丸とするこの全國民更生運動の大任を引受けたのは前述の如くである。爲政者が如何に笛吹けばとて國民はその各自の胸に銘する理由なくしては踊らない。嘗つての獨逸は社會立法的見地より社會の諸問題を解決せんとして失敗した。N・S・Vを通じて爲せる國家社會黨のこの運動はその指導精神よろしきを得て、その爲す所悉く國民の心理に投合し、見事に成功するを得たのである。爾來生活により安定ある者は、金品に勞力奉仕に凡ゆる機會に努力を惜しまず、よく貧しきを援けて國民一般の生活に安心と希望を持たしめ、以て國家の再起を可能ならしめたのである。

一大國民運動としての冬季救濟事業

冬季救濟事業（Winterhilfswerk. W. H. W.）とは、毎年十月より三月までの數ヶ月間に獨逸全都市に於て貧困者の爲に義捐金品が集められるを云ひ、一九三三年九月十三日を開始され、同年十月末には第一回の配給を行つてゐる。これは前述の如くN・S・Vの會員約百五十萬人（男女共に含む）の自發的労力奉仕によつてなされ、彼等の大多數が厚生事業の未經驗者なるにも拘らず、その團結精神により事業は年と共に擴大されつゝあるのである。冬季救濟事業の目標とする所は「國民の誰一人この冬を飢と寒さに苦しませてはならぬ」と云ふのである。而もこの目標の立てられたのは一

千七百萬人の要救濟者の街に溢れてゐた秋であつた。從つて初年度の救濟には主として食糧品、被服、燃料等が給與された。斯る物資の蒐集、配給等に關しては各地の實情を考慮し、これを產物の生産地域、消費地域、純然たる貧困地域等に分ち、輸送の合理化を期する等、凡ゆる點が科學的に考慮してなされた。即ちこれらは過剩生産地より過少生産地又は他の消費地域に送られ、ハンブルグ其他西部諸都市の如き黃色種の馬鈴薯を好む地方へは黃色種を、青白種を好む他地方へは青白種を、又馬鈴薯消費量の僅少なる地方へは他の澱粉質食糧品を、各地方の嗜好に應じて適宜送附されるのである。斯くて初年度の一九三三——三四四年には約七五一、一八二噸の馬鈴薯が給與されてゐる。

石炭其他の燃料は運搬の困難を伴ふものであり、其の配給に關しては民間業者の協力を得て最も合理化された無駄なき方法が考慮されてゐる。一一封度を單位とする石炭又は煉炭用配給券が發行され（一九三三——三四年度發行の配給券數は八、八〇〇、〇〇〇枚であつた）、配給券受領者は一枚につき一五ペソニヒの手數料を支拂つて出入の石炭商に登録し、着荷の際配給を受けるのである。初年度の給與量は一冬一人平均約九百封度であつたが、各人の事情によりその量は異つて居り、同年度の薪、泥炭を除く石炭の給與量は約二、六四五、一五四噸であつた。これは獨逸國內消費料の一六%に相當するものであつた。

冬季救濟事業を援助する爲に一九三六——三七年度に獨逸國鐵及び各種私設鐵道會社は二、六五六、六〇六噸の貨物を無料で運搬奉仕してゐる。これは金額にして一七、五二七、九八〇マークを意味するものである。

馬鈴薯と石炭の給與は冬季救濟事業中の著しい例であるが、其他の被服、

獨逸の厚生事業と人口政策

食糧品なども各自の身分に應じて集められる。農家は農產物を、都會人は衣類を、坑夫は石炭を、樵夫は薪をと云ふが如く。斯くてこの種義捐品は六十種の多きに及び、小兒用肝油から燻製食品、肉類、酒、蜂蜜、腸詰、野菜物、煙草等凡ゆる食糧品を含んでゐた。更に獨逸の主婦たちは毎月「一封度義捐運動」を起し、その身分相當に何等かの食品其他一封度入の袋を冬季救濟事業を通じてより貧しき家庭に贈り、共同社會人としての義務を果すのであるが、これには又非常に多種類の物品が含まれてゐるのである。被服類に就いても同様、多種の品が集められる。又必要の場合は別に新品が工場其他から集められ、或は購入の上給與される。初年度には數百萬足の靴下、敷布、二・四三七、六九四足の靴及び長靴が給與されたが、これらは凡て慈善的精神からでなく、共同社會人としての團結精神を基礎としてなされるものであるのは言を俟たない。斯くて獨逸に於ては貧困者がプロレタリアットなる階級意識の下に永久的に存在するとの觀念は漸次消滅しつゝあるのである。

冬季救濟事業はその事業の性質上、國家的見地より多大の經濟的意義を有するものであるが、そのよき一例として同事業提案の下に七千萬の獨逸國民が鮮魚を多量消費するに至つた興味ある現象がある。同事業設立以前の一ヶ年全國鮮魚消費量は單に倫敦市の消費量に等しきものであつた。斯くの如く獨逸では從來鮮魚の需要少き爲、漁獲せしものを家畜の飼料にあてゝゐたのであるが、生産價値乏しく、缺損續きの状態にあつたのである。冬季救濟事業は最初に試みとして一千噸の鮮魚を相當の市價で購入し、これを貧困家庭に給與して好成績を收めたのであつた。爾來この運動は擴大の一途を辿り、輸送に關しては冷藏設備も完備し、目新しき獻立

表を配附するなどして國民の鮮魚に對する嗜好を一變した。次年度には三千噸を、三年度には八、二五〇噸、四年度には九、三五〇噸を購入の上給與した。斯くて現在では冬期も漁業が繼續されるのみならず、その需要は冬期以外にも及び、國民は毎々多量の鮮魚を消費するに至つてゐるのである。

一九三六一一三七年度の冬季救濟義捐物品を金額にて示せば左の如きものである。

食糧品、雜貨等	一二四、〇八〇、三〇四マーク
家庭用燃料	六二、九三七、五九二
被服	七八、九六五、二六五
日常家庭用品	九、五七九、六七二
配給券及び諸種義捐品	三八、六三〇、〇四二
雜費	七、六五〇、一〇七
尙同年度に於ける主要なる義捐物品を量種別に示してみる。	
馬鈴薯	五四七、八〇二噸
石炭、コークス、泥炭	一一、一二七、一七一噸
食糧雜品	一二五、六二二噸
衣類、靴、敷布、寢臺等	一三、六四七、四五九枚、足、個等
學校及び冬季救濟無料給食	三三一、九八〇、五五九
劇場、音樂會、映畫館無料入場券	三、七三四、七五二
書物、樂器、玩具等	三、二二二、四六二

斯くの如く貧困者に對して生活必需品が給與されるので、要救濟者たちは多少購買力に餘裕が出來、從來商店で棚帳になつてゐた賣殘品など購

求するに至り、これによつて不振を喫つてゐたこの方面的産業の再興を見ることなど、冬季救濟事業の經濟的價値は各方面に發揮されるに至つてゐる。

冬季救濟事業の釀金方法に徽章の賣捌き、國民協同日、日曜一皿日、富籠などがある。

失業救濟の一助として不況地域の人々をして毎月の獻金日用徽章を作製せしめ、これに生産費として一個五ペニヒを支拂ひ、二〇ペニヒにて賣捌してゐる。毎月數百萬個も賣捌かれるこれらの徽章はレース、象牙、陶器、琥珀、造花等を材料として作られ、その意匠も月々變更されて時経と共に美術的色彩も増し、現在では蒐集家のよき蒐集材料となつてゐる。併し黨及び地方長官の名に於て義捐金の募られる國民協同日にはこの徽章は一個も賣られない。國民協同の義捐金は左の如く非常に好成績を示してゐる。

一九三四年	四、〇二三、〇〇〇マーク
一九三五年	四、〇八五、〇〇〇
一九三六年	五、六六一、〇〇〇
一九三七年	八、〇八五、〇〇〇

日曜一皿日、一皿料理の賣上金制度は毎月一回家族及び飲食店に於て簡単な一品料理が攝られることになつて居り、家庭に於てはその節約し得た金額を、飲食店では客は平常通りの値段全部を支拂ひ、その一品料理との値段の差を冬季救濟事業に寄附するものである。

國家經營の富籠は一枚五〇ペニヒ以上の額面で賣出され、當籠すれば直に現金で支拂はれるので非常に好評を博してゐる。最後に狩獵の獲物に對して一定額の寄附金を受ける案が現在實施されてゐる。

左は各年度に於ける冬季救濟事業への義捐金額を示すものである。

一九三三一一三四四年

三五〇、〇〇〇、三五六マーク

一九三四一一三五年

三六〇、四九三、四三〇

一九三五一一三六年

三七一、九四三、九〇八

一九三六一一三七年

四〇八、三二三、一四〇

一九三七一一三八年

?

一九三八一一三九年

五六六、〇〇〇、〇〇〇

一九三九一一四〇年

六〇一、五三〇、〇〇〇

斯くして冬季救濟事業は獨逸政府指導の下に展開された國民の自力更生運動として深く民間に根を下し、階級及び政黨意識を超越して、好況、不況時を問はず、平時、戰時を通じて、各自が自發的に協力して築く力強き一大社會運動として發展しつゝあるのである。

人口増加対策としての母子保護事業など

冬季救濟事業はN・S・Vの最も有力な一翼であるが、これに匹敵すべきものに入口の質的向上とそれに伴ふ量的増殖を目指す母子保護事業(Hilfswerk für Mütter und Kind)がある。冬季救濟事業は最初要救濟者の申告に従つて物資を給與してゐたのであるが、總て當事者によつて貧困者の救濟には家庭を中心とするの妥當性が考慮されるに至り、調査の結果貧困家族の適用範囲も略々判明するに至つたので、この要求に應じて組織されたのが母子保護事業である。

健全なる家庭生活にとつて住心地よき住宅は不可缺であるが、一九三三一年當時の獨逸の貧困家庭の住宅は實に慘めなもので、特に大都市在住の彼

等は薄汚ない長屋住居をしてゐたのである。長期に亘る失業生活は國民の心理を無關心と絶望に陥れ、彼等はその暗澹たる生活状態より脱出するなど考へ様ともしなかつたのである。青年は單なる自己の生存に對する解決の途さへ見出し得ず、況んや結婚に對して責任を負ふなど思ひも及ばず、婚姻率は著しく低下し、而も爲政者はその對策を講ずる熱意なく、斯くて家庭生活は危期に瀕し、家庭に關する理念の消滅さへ考へられるに至つたのである。斯る狀態への對策として先づ着手されたことは一家の支柱たるべき父をして定職に就かしめることがあつた。

第一次大戰及び其後のインフレ時代、不況時代の階級闘争より來る困難多き二十年間を通じてよく困苦缺乏に堪え、家庭の支柱となつて來たものは獨逸の母であつた。大戰中は男子に代つて就働したが、而も如何に身を粉にして働きばとて彼女の收入ではその子女を扶養することは不可能であった。父が失業した場合にも母が代つて勞働市場に出たのであるが、その賃銀は常に男子のそれよりも低廉たることが不文律の待遇であつた。斯くて彼女は家族扶養に對する自信を失ひ、幻滅の悲哀に身心を蝕まれて行つたのである。一九三二年に行はれた全國調査によれば、就學兒童中健康狀態の良好なるものは一〇%に過ぎず、四一%は明かに營養不良に悩んでゐた。これにより學童の多くが變ふべき健康狀態にあることが判明し急速その對策を講じなくてはならなかつた。兒童の中には佝僂病の罹病者多く、身心共に抵抗力弱きため、流行性寒冒其他の疾病に犯されるものが著しく増加して行つた。斯る狀態の下にあつて家庭の擁護者としての婦人が漸次生活に對する希望を失ひつゝあつたのも寧ろ當然と云ふべきであらう。

はその母が身心共に消耗し盡してゐることを發見したのであつた。而して斯る母子の憂ふべき状態を救濟し得る途は一つ、冬季救濟事業の如き國民全體の協力による國家的厚生事業に俟つ外なしとの結論に達したのである。

N・S・V擁護の下に官民合同の實踐委員會が組織された。その委員には官公吏、黨員及びその團體員を初め民間團體から多數選出された。民間選出委員の屬する團體は左の如きものである。

福音教會國內傳道中央委員會

カトリック教會慈善聯盟

獨逸赤十字社

獨逸疾病救濟協會理事會

國家助產婦協會

獨逸看護婦協會

工場社會事業家團體

斯くて官民協力の下に母と子に對する保養の機關は時を逸せず廣範圍に設立され、その事業は年と共に發展して行つた。N・S・Vの經營による地方の保養所「母の家」に保養した母親の數は一九三六年には六九、八七六人であり、一九三四年五月より一九三六年十一月迄には一七五、八九二人を數へ、その平均保養期間は二六日（原則としては初め三週間であつたのが後に四週間となつてゐる）であつた。而も母を保養に送り出したのみではこの仕事は終らず、母の留守中は家政婦を始め有志婦人や青年女子に料理、洗濯、其他家政上の諸問題を委ねなくてはならないのであるが、これらの事務は整然と行はれ、女學生たちも自發的によくこの事業に參加してゐる。

斯くの如く子女を田舎に旅行せしむることは單に保養の目的を達するの

保養所に於ける母親たちは單に醫藥上の手當を受けるに止まらず、家政上の諸問題に對する講演を聞き、新しき獻立表や家政上の經驗等に就き意見の交換を行ふなどして、恐らく生れて初めてどうあらう程の有意義な體驗に波女たちは衷心より更生の感を深くしてゐるのである。

この特典は凡ゆる階級の母に開放されてゐるもので、黨員たると否とを問はず、從前國家社會主義に反対せし政黨に屬せし婦人と雖も等しく同様の取扱ひを受けてゐるのである。尙昨秋開戦後もこの母親の保養旅行は數こそ制限されてはゐるが依然繼續されてゐるのである。

次代の獨逸を擔ふ子女たちも亦休日其他を利用して田舎に送り保養せしめると同時に生活に變化を與へ、身心の健全なる發育に資してゐる。斯くて一九三四年末迄に五四五、一一五人の都市及び產業地域の子女たちが保養旅行に出かけてゐる。一九三六年度にはその數は四一七、〇七二人であつた。これらの子女は地方保養所又は有志農家の客分として寝食を共にし、こゝで彼等の多くは生れて初めて眞の家庭生活の如何なるものかを體験するのである。彼等はこゝで雑然たる都會生活の騒音から逃れて牧場に草食む家畜の群を見、田園の魅力を感じ、山を、湖水を、海を眺めるのである。而してこゝで彼等は淳朴な農夫の日常生活に觸れ、農村の風習や祭禮や平和な自然の魅力を體験する。特に都市の兒童たちに最も深い印象を與へるのは農夫の生活で、彼等はこゝで初めてその祖先たちの血に繋る土への執着に目醒めるのである。而して再び都會の家庭に歸り來つた彼等はその體験せし新鮮味溢る農村の印象、驚くべき大自然の美をその友人仲間に語り傳へるを常としてゐるのである。

みならず、多大の教育的意義をも認め得るのである。母子保護事業に携はる婦人専門家たちの増加（一九三六年末の職員數は二七九、一五六人であった）と共に旅行する子女の數も著しく増加して好成績を收めてゐる。児童の保養旅行にN・S・Vより支出された一九三六年度の經費は三六・七一三、七五六・マークであつた。而してこの事業は必然的結果として家庭生活を明朗にし、生活水準を高めるに至つてゐる。尙こゝに注目すべきことは財政的援助が本事業の最も重要な點ではなくして、寧ろ救濟されし人々の自尊心培養に對する間接的効果にあることである。

斯くの如く子女たちが身心共に健康となり、母は生來の母としての自然さを取戻して家事に携はれば、父も亦定職に還り失業の爲母に代つて家政に携はる等の不自然さも解消するに至つて初めて家庭の威厳も蘇るのである。斯くて家族は斯る状態こそ人口増殖を目指す平時に於ける獨逸國家の要求するものであるを悟り、國家も亦斯る状態によつて益すること言を俟たないのである。

周知の如く獨逸は戰時に入つて再び労力不足を補はんとして多數の婦人を産業其他に動員してゐるが、原則的理想としては女子は先づ家庭の人たらしめ、全面的職業戦線への進出はこれを一時的対策として止めんとするのではないかと思惟されるのである。

N・S・Vに就勤する専門看護婦、保姆、幼稚園教師等の増加は亦多數の母子救濟及び相談所の開設を可能ならしめてゐる。一九三六年には二六・二七九の相談所が開設されてゐたが、これは前年度に比し三七・七%の増加であつた。一九三六年の前半期には一、三九〇、七九〇人の婦人がこの相談所を利用して居り、一ヶ月の利用人員は三、四一〇、八四八人であつた。

母子相談所は戰時下に於てその役割益々重大となり、現在都市農村を通じての數は三萬四千にのぼり、名譽職役員及び保護に任ずる各種役員は百萬人とも働いてゐると云はれてゐる。

斯くてN・S・Vの事業に携はる社會事業家たちは都市に、農村に、託児所に、兒童療養所に活躍してゐるのである。而して一九三四四年には凡ゆる國家の保健事業團體、醫療相談所等は一本建として政府に統轄され、施設其他の不備にして資格なき療養所はそれを完備してその傘下に加入せしめられた。現在では療養所にしても年長の母親たちを收容するものと、妊娠婦を收容するものと區別されたものが設置されてゐる。又別に乳幼兒を擁する母の爲の療養所がある。こゝでは母親たちは乳兒の出生第一日からその後の育児法に就いて徹底的に指導教育されるのである。こゝで母親たちは營養價值多きもの必らずしも高價でなく、時價低廉なるものも兒童の發育に必要な營養素を含むことを教はるのである。一九三六年には一八五、八四五人の姫婦とその分娩、九九、一六八人の乳兒たちがこの療養所に收容されこれを利用してゐる。

農繁期には多數の農繁期幼稚園が開設され、營養食の給食を始め、外に働く母親たちに代つて充分に育児上の世話をしてゐる。こゝで兒童たちは民謡を教はり、童話を聞き、其他種々の娛樂の機會を與へられる。これは生活に追はれがちな忙しく働く母親たちからは容易に與へられぬ幼き者への贈物である。一九三三年には八、三〇〇の幼稚園があつたが、一九三七年十月には一六、〇〇〇に増加してゐる。又一ヶ月の無料給食數は平均一七六、八〇三回に及んでゐる。斯くて農繁期の幼稚園は年経ると共に發展し、乳幼兒の健康は著しく向上して來てゐる。この制度は亦兒童の事

故を減少し、彼等の及ぼす損害をも減少してゐる。從來一ヶ年間の住宅火災の中五千件は二歳より七歳迄の児童の不注意に其の因を發してゐたものであるが、農繁期幼稚園は斯る貴重なる生命と財産に對する一大脅威の原因を除去するものとして歓迎されてゐる。

戰時に入つてN・S・Vは又常設託児所の數を一萬二千から一萬五千に増加し、働く母たちを助けて五十萬の児童を收容してゐると云はれる。

児童に對する厚生事業の一として一九三六年のクリスマスには冬季救濟事業主催の下に三百萬人の貧民街の児童たちを招待してゐるが、その祝賀會の數は二萬三千回に及んでゐる。

不況地域の學童に對してはN・S・Vは歯科醫の協力を得て六十の移動治療班を設け、僻村の手當を要する児童たちの治療に盡力してゐる。一九三八年にはこの移動治療班の數は倍加されてゐる。開設當時農村に於ける九五%の學童は不完全な歯に悩んでゐた。これは間食其他の不注意によるものと考へられるのであるが、當局は斯る狀態を徹底的に除去すべく、斬新なる設備を有する第一保健所を低バザアリアに開設して、病弱に悩む子女たちの施療に當つてゐるのである。

N・S・Vは亦ヒットラー少年團の協力を得て不幸なる環境に原因するこゝ多き少年犯罪者の救濟指導に當つてゐる。先づ彼等の行動の過れるを自覺せしむる爲に兩者を接觸させ、その効果ありし場合は人格陶冶に對する訓練が始められる。勿論斯る教育の困難なる頑固な少年たちは收容所に入れられることになつてゐる。ヒットラー少年團は彼等の生活を通じてこれらの不良少年を感化すること多く、特に六ヶ月間の強制的労働奉仕は從來不従順なりし少年たちによき社會人としての生活様式を體得せしむる爲に重大な役割を演じてゐるのである。

結核豫防運動にもN・S・Vは大いに盡力してゐる。我國に於ても近年漸

の數は激増して居り（一九三三年の出生率は一四・七%であつたものが、一九三九年には二〇・三となり驚くべき増加率を示してゐる）。小家族に於ては衛生にも充分の注意を拂ひ得るのであるが、大家族に於ては兎角不注意となり易く、従つて後者の乳兒死亡率も高きが自然の現象であるにも拘らず、尙且つ齋し得た結果なのである。この一事を以てしてもよくN・S・Vの運動が國民の間に徹底してゐることを物語るものである。

母子保護事業及びこれに協力した獨逸婦人團體（ドイツ婦人事業協會、國家社會黨婦人團等）は一九三三——三七年の四年間に約十四萬の子女の生命を救助し得たと稱せられ、この點彼女たちは大いに誇りとすべき記録を有してゐるのである。舊體制下に於ては恐らく彼等の生命は失はれてゐたであらうからである。一九三四四年中の乳兒死亡數は一三・八二七人であり、中約半數は生後一ヶ月間に死亡してゐる。斯る事實に鑑み、N・S・Vは前述の如く特に妊娠に對する注意を怠らず、各地に相談所を設けて熟練せる保護婦をして彼女等のよき相談相手たらしめてゐるのである。

くこの運動は本格化されんとしてあるのであるが、結核の問題は決して耳新しいものではなく、又先進諸國にとつては一種の文明病視される傾向さへあり、非常に重大性を有することは言を俟たない。從來この運動は統一されたものではなく、區々の團體等によつて行はれてゐたのであるが、一九三三年に結核豫防中央委員會が設立されると、N・S・Vは國立公衆衛生委員會の協力を得て區々の努力を統轄し、この新委員會を通じて從來醫藥及び健康保険制度關係當局のみにて興し得ざりしこの問題に専念することになつたのである。

この運動に關してN・S・Vは直接民間から運動資金を仰ぐことなく、從來より結核療法に關係ある社會保險諸團體よりの出資に俟ち、而して後患者の治療に着手するのである。併し一九三六——三七年度には冬季救濟事業はこの運動に特に三百萬マークの義捐金を支出してゐる。結核豫防運動の第一歩としては結核の發生を招來する諸原因を除去し、その傳染を防止するにある。家族の經濟的不如意と營養不良、非衛生的な住宅、冬期に於ける被服と暖房の不備等は子女をして容易に結核の犠牲者たらしめてゐるのである。又世間には職業を有し乍ら病弱に悩み、而も失業を怖れて療養を怠り、爲に病勢を甚しく昂進せしむる者が少くない。斯くて彼等は永久に快復の時機を逸し、職場に病菌を傳播せしめるのである。斯る事情に鑑みN・S・Vはその家族の生活を保證して經濟的損失を皆無とし、各患者に對して期間の制限なく療養せしめ、以て人的資源の確保に萬全を期せむとしてゐるのである。

世界各國は各自異なる傳統と國家的理想的を有するものであるが、獨逸は有史以來、初めてこゝに全國民の要望に添ふ社會制度を創造しつゝあるの

である。最近八年間に獨逸は舊き社會の殻を脱ぎ去つたのであるが、N・S・V(國民社會主義厚生團)はこの變化の母體を爲すものであつた。即ちN・S・Vはその指導よろしきを得てよく國民の心理を理解し、彼等を指導するに自治精神の徹底的實踐化を以てしたのである。而して國民はよく共同社會生活の理念に自覺め、特權は又必然的に義務を伴ふものであり、その義務は各自に於て分擔すべきものであることを充分に認識したのである。

近時乳幼兒死亡率の低下、早婚獎勵を始め、國土計畫に關聯して人口の合理的配置等々の諸問題の對策に直面する我國にとつても、斯る獨逸の國家的社會運動の理念は多大の示唆を有するものと信ずるのである。

註 母子保護事業其他に關する邦文の文献に東京帝國大學醫學部產科婦人科學教室瀬木三雄博士の「ドイツ於ケル母子保護事業ノ現況」(日本婦人科學會雑誌第三十五卷第四號、昭和十五年四月一日發行の別刷あり)がある。本問題の詳細なる調査を欲する人々にとつてよき参考資料である。